

## 平成30年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	京都府	青少年行政主管課(室)名	府民生活部青少年課
重点項目	取組内容		備考
1 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止	<p>青少年いいねット京(みやこ)フォーラム(京都府・京都府警察本部)  開催日：8月1日(水) 場所：京都市  出席者：府民生活部長、参加生徒、一般・保護者、教職員等 120人  内容：「子ども自身が考えるインターネットの光と影」をテーマにアンケート結果発表、啓発用動画発表、パネルディスカッション、「京都青少年スマホ宣言2018」発表</p> <p>携帯電話取扱店、まんが喫茶・インターネットカフェへの立入調査(京都府、京都府教育委員会、向日市、長岡京市、宇治市、城陽市、木津川市、久御山町、亀岡市)</p> <p>青少年、保護者に対するフィルタリングの説明状況等の調査  広報誌(紙)による広報(京都府)  インターネット利用に係る中高生のネットトラブルの現状、自画撮り規制の条例改正等について掲載  ポスター等の作成・掲示(京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部)</p> <p>自画撮り被害啓発ポスター、リーフレット、シール(トイレ等貼付用)  掲載(配付)先：公共機関、府内主要駅、コンビニ等  リーフレットは、府内の全中高生へ配付  非行防止啓発パネル展の実施(京都府、宇治市)  インターネット被害防止パネルを展示  ネット被害相談窓口の設置(京都府)  電話・メール(通年)、LINE電話(7/23~8/31)  非行防止街頭啓発の実施  自画撮り被害啓発リーフレットの配付(京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府青少年育成協会)  SNS注意チラシ等の配付(井手町)  PTA指導者中央研修会(京都府教育委員会)</p> <p>開催日：7月10日(火) 場所：京都市  出席者：幼・こども園・小・中・義務教育学校・府立学校の各単位PTA会員及び教員等 約1,200名  内容：行政説明(ネットトラブル等に関わる現状説明と防止の啓発)  ネットトラブル防止リーフレット配付  非行防止教室の実施(京都府警察本部、京都市、八幡市、京田辺市、宮津市)  暴力、いじめ、薬物乱用、ネットトラブルなどの学習  携帯電話販売店へのフィルタリング要請活動の実施(京都府警察本部)</p> <p>京都是ぐくみネットワークへの参画(京都市)  インターネット利用による被害、いじめ問題等子どもを取り巻く様々な課題解決に対する取組  「ケータイ教室」の実施(京都市)  携帯電話の危険性やルール、マナーを学習  研修会(向日市)  開催日 9月5日(水) 場所：向日市  出席者 各学校保護者、一般市民  内容 講演(テーマ：防ごう!守ろう!子どものネットトラブル)</p>		

	<p>地域懇談会の実施（宇治市、舞鶴市）          青少年のネット犯罪被害防止、非行防止の取組等の講話          講演と映画の集いの実施（城陽市）          「インターネットと人権」の講演          青少年のネット犯罪被害防止の講話等          啓発資材の作成・配布（八幡市、宇治田原町、京丹波町、宮津市、与謝野町）          ネット被害防止啓発          ポスターの掲示（京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府青少年育成協会、全市町村）          内閣府作成のポスター掲示</p>	
2 子供の性被害の防止	<p>青少年いいねット京(みやこ)フォーラム（京都府・京都府警察本部）  <b>【再掲】</b>          広報誌（紙）による広報（京都府）<b>【再掲】</b>          ポスターの作成・掲示（京都府）<b>【再掲】</b>          非行防止啓発パネル展の実施（京都府、宇治市）<b>【再掲】</b>          非行防止街頭啓発の実施（京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府青少年育成協会）<b>【再掲】</b>          性被害防止チラシ等の配付（京都府、宇治田原町）          非行防止教室の実施（京都府警察本部、宮津市）<b>【再掲】</b>          京はぐくみネットワークへの参画（京都市）<b>【再掲】</b>          啓発資材の作成・配布（宮津市）<b>【再掲】</b>          不審者情報のメール配信（通年）（京都府警察本部、宇治田原町）          エイズ文化フォーラム（レッドリボン大作戦）実行委員会への参画（京都市）          街頭補導（宇治市）          地域パトロール（宇治市、城陽市）          町内有線文字放送・HPによる広報（与謝野町）</p>	
3 有害環境への適切な対応	<p>有害図書等の実態調査の実施（京都府、南丹市）          カラオケボックス店への立入調査（京都府、亀岡市）          携帯電話取扱店、まんが喫茶・インターネットカフェへの立入調査（京都府、京都府教育委員会、向日市、長岡京市、宇治市、城陽市、木津川市、久御山町、亀岡市）<b>【再掲】</b>          非行防止街頭啓発の実施（京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府青少年育成協会）<b>【再掲】</b>          ポスターの掲出（京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府青少年育成協会、全市町村）<b>【再掲】</b>          非行防止啓発パネル展の実施（京都府、宇治市）<b>【再掲】</b>          地域パトロールの実施（京都府警察本部、八幡市、久御山町、井手町、宇治田原町、与謝野町）（宇治市<b>【再掲】</b>）          パチンコ店及びゲームセンター等への一斉立入の実施（京都府警察本部）          コンビニエンスストアへ要請活動（未成年者喫煙防止）の実施（京都府警察本部、舞鶴市）          京はぐくみネットワークへの参画（京都市）<b>【再掲】</b>          「ケータイ教室」の実施（京都市）<b>【再掲】</b>          街頭補導の実施（福知山市）（宇治市<b>【再掲】</b>）          非行防止教室の実施（八幡市、京田辺市）<b>【再掲】</b>          青少年健全育成連携会議の実施（井手町）          啓発資材の作成・配布（京丹波町、宮津市）<b>【再掲】</b></p>	

	<p>広報紙（紙・電子媒体）による広報（宮津市）</p>	
<p>4 薬物乱用対策の推進</p>	<p>非行防止街頭啓発の実施（京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府青少年育成協会、井手町）【再掲】</p> <p>ポスターの掲出（京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府青少年育成協会、全市町村）【再掲】</p> <p>非行防止啓発パネル展の実施（京都府、宇治市）【再掲】</p> <p>薬物乱用防止に係る大学等関係者セミナーの開催（京都府）</p> <p>京都府薬物乱用対策推進本部会議の開催（京都府）</p> <p>薬物乱用防止の街頭啓発（京都府、木津川市）</p> <p>薬物乱用防止教室の実施（京都府、京都府警察本部、八幡市、京田辺市、宇治田原町、宮津市、伊根町、与謝野町）</p> <p>PTA 指導者中央研修会（京都府教育委員会）【再掲】</p> <p>コンビニエンスストアへ要請活動（薬物乱用防止）の実施（京都府警察本部）</p> <p>京都是ぐくみネットワークへの参画（京都市）【再掲】</p> <p>非行防止教室の実施（京都市）【再掲】</p> <p>啓発冊子の配架（宇治市）</p> <p>広報紙（紙・電子媒体）による広報（宮津市）【再掲】</p> <p>地域懇談会の実施（宇治市）【再掲】</p> <p>五者合同研修会の実施（亀岡市）</p>	
<p>5 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止</p>	<p>非行防止街頭啓発の実施（京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府青少年育成協会、井手町、宇治田原町、和束町、与謝野町）【再掲】</p> <p>「いじめ・非行防止キャンペーン（あいさつ運動）」の実施（通年・通学路）（京都府教育委員会）</p> <p>街頭補導（京都府警察本部、精華町、舞鶴市）（宇治市、福知山市）【再掲】</p> <p>地域パトロールの実施（向日市、長岡京市、大山崎町、宇治市、城陽市、木津川市、笠置町、南山城村、京丹後市）（京都府警察本部、八幡市、宇治田原町、与謝野町）【再掲】</p> <p>コンビニエンスストアへ要請活動（深夜はいかい）の実施（京都府警察本部）</p> <p>ポスターの掲出（京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府青少年育成協会、全市町村）【再掲】</p> <p>非行防止啓発パネル展の実施（京都府、宇治市）【再掲】</p> <p>京都是ぐくみネットワークへの参画（京都市）【再掲】</p> <p>懸垂幕の掲示（長岡京市）</p> <p>地域懇談会の実施（宇治市）【再掲】</p> <p>広報紙による啓発（城陽市）</p> <p>非行防止教室の実施（宇治田原町）（京都市、八幡市、京田辺市）【再掲】</p> <p>F M放送、メールマガジンによる広報（綾部市）</p> <p>少年補導委員会研修会の実施（舞鶴市）</p> <p>啓発資材の作成・配布（福知山市）（京丹波町、宮津市）【再掲】</p> <p>美化活動（亀岡市）</p>	

<p>6 再非行（犯罪）の防止</p>	<p>社会を明るくする運動（京都府、長岡京市、大山崎町、宇治市、城陽市、八幡市、宇治田原町、和束町、南山城村、亀岡市、南丹市、福知山市、舞鶴市、宮津市、伊根町、与謝野町）          非行防止街頭啓発の実施（京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府青少年育成協会）【再掲】          「少年を明るく育てる京都大会」（京都府・京都府警察本部・京都市）          開催日：6月30日（土） 場所：京都市          出席者：少年補導委員、京都府知事、警察本部長他 3300人          内容：「大会宣言」決議、「少年からのメッセージ」発表、「少年による音楽等の発表」          立ち直り支援活動の実施（通年）（京都府、京都府警察本部、京都市）          非行防止教室の実施（京都府警察本部、京都市、八幡市）【再掲】          ポスターの掲出（京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府青少年育成協会、全市町村）【再掲】          京都是ぐくみネットワークへの参画（京都市）【再掲】          非行防止パネル展の実施（京都府、宇治市）【再掲】</p>	
<p>7 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応</p>	<p>非行防止街頭啓発の実施（京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府青少年育成協会）【再掲】          「いじめ・非行防止キャンペーン（あいさつ運動）」の実施（京都府教育委員会）【再掲】          非行防止教室の実施（京都府警察本部、京都市、八幡市、京田辺市、宮津市）【再掲】          ポスターの掲出（京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部、京都府青少年育成協会、全市町村）【再掲】          非行防止啓発パネル展の実施（京都府、宇治市）【再掲】          ○「いじめ・非行防止フォーラム」の開催（京都府青少年育成協会）          京都是ぐくみネットワークへの参画（京都市）【再掲】          街頭補導（宇治市）【再掲】          地域懇談会の実施（宇治市）【再掲】          相談窓口の広報（城陽市、舞鶴市）          いじめアンケートの実施（八幡市）          SOSカードの配布（京田辺市）          少年の主張大会の開催（宇治田原町、和束町、南山城村、舞鶴市、与謝野町・開催月は市町村により異なる）          五者合同研修会の実施（亀岡市）【再掲】          啓発資材の作成・配布（宮津市）【再掲】          関係機関との連携協議（与謝野町）</p>	

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

**重点項目1 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止に関する取組内容については、取組内容を簡記すること。**